

令和 3 年 3 月 5 日
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

緊急事態宣言の延長に伴う公共施設の利用制限等について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

緊急事態宣言の延長に伴う市の緊急事態措置として、施設の利用制限等について、別表のとおりとする。